

環境報告書 2014

 **平岡織染株式会社**

目次

1. ごあいさつ	3
2. 会社概要	4
3. 編集方針	4
4. 環境基本方針	5
5. 環境中期計画	6
6. 環境保全活動の経過	7
7. 環境負荷の全体像	8

【事業活動における環境負荷】 * 2013年度実績

8. 環境負荷低減への取組	9
---------------	---

【PRTR 対象物質への取組】

【大気汚染防止への取組】

【水質汚濁防止への取組】

【二酸化炭素排出量削減への取組】

【産業廃棄物削減への取組】

【P F O A に関する取組】

9. 環境保全をベースに生まれた新製品	13
---------------------	----

【製品名：2000-SS】

1. ごあいさつ

平素は格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。

経済政策アベノミクスは、「財政出動」「金融緩和」「成長戦略」の3本の矢で長期デフレを脱却し、名目経済成長率3%をめざし2年が過ぎようとしております。

2014年4月からは、消費税5%から8%になり、当初はその影響は軽微であると言われてましたが、昨今では景況が停滞し、特に中小企業においては円安も加わり、厳しい環境に追い込まれており、楽観はできない状況にあります。

東日本大震災から4年目を迎えていますが、復興・復旧事業は目に見えるほど進展しているとは思えません。活力も徐々に失われつつあるように感じられます。特に福島原子力発電所の廃炉問題、放射性廃棄物の除染問題は、数百年単位の長期にわたると言われており、我々も、もう一度ネジをまき直し、正面から取り組み直すことが大切だと痛感するところです。

今年に入ってからも、想定外と言われる天変地異が連続しています。関東を襲った2月末の大雪、局地的集中豪雨と土砂災害、巨大台風の襲来、予知不能だった御嶽山の噴火と枚挙の遑もありません。

当社のモットーは、一貫して「産業用繊維資材を通じて広く世界に貢献する事」です。

新たな商品は、地球という巨大マーケットのニーズから生まれるものなのです。予知不能の現象は、新たな対応型商品の誕生の必要性を訴えています。

創業112年を迎えた今年、当社は長年にわたり主力商品でありつづけた綿帆布「ドラゴン防水加工」事業を閉鎖し、跡地に次世代のコーティング設備を導入する事を決めました。

未来に世界貢献できる繊維資材を開発し、世の中に送り出したいと願い、技術・生産部門に指示したところです。

本年も2012年3月に登録しましたISO9001をベースに、安全・環境・防災を柱に地球全世界に貢献する膜材料を提供する使命に邁進してまいり所存です。

今回は、弊社の環境対策に対する取組と成果について報告させていただきますので、ご一読いただけましたら幸甚です。

最後になりましたが、弊社が上市しております新製品もご紹介しておりますので、是非皆様のビジネスにお役立て下さいますようお願い致します。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2014年 9月

代表取締役社長 平岡 義章

2. 会社概要

名 称	平岡織染株式会社
社 長	平岡義章
資 本 金	48,438千円
売 上 高	9,517,335千円(2014年/3月期)
創 業	明治35年8月(1902年)
会 社 設 立	昭和10年2月
本 社	東京
支 店	大阪
事 業 所	草加事業所(埼玉県)、滋賀ターポリン工場*(滋賀県)

*ターポリンは以下(タ)に省略して記載する。

3. 編集方針

【報告書の対象期間】

対象期間 2013年4月1日～2014年3月31日

【報告書の対象範囲】

本社、支店、2事業所(草加事業所、滋賀(タ)工場)

4. 環境基本方針

平岡織染株式会社は、繊維素材をベースに様々な合成樹脂と組み合わせることで、機能的で使いやすい製品を製造、提供しております。機能性や特性を重視する建築、土木、車輛といった産業分野やデザイン性や嗜好性が求められる店舗、スポーツ、レジャー用品など、幅広い分野でご利用いただいております。

私たちは、企業が成長し続けるためには、企業活動に伴って発生する環境への負荷を最小限に留めることが最も重要であることを認識しております。

事業活動、製品、サービスから生じる環境への負荷を的確に捉え、技術的そして経済的に可能な範囲で、目的・目標を設定し、汚染の予防と環境マネジメントシステムの継続的な維持・改善に努め、環境の保全と向上を図るため、次の施策を推進します。

1. 事業活動は環境、健康、安全に留意し、汚染予防に最善を尽くします。特に、製品の製造に伴い使用する化学物質等の取り扱い及び管理の適正化に努めます。
2. 環境に関する法規制及び、地方自治体との協定を遵守するとともに、自主基準、規定などを整備し、管理の一層の向上に努めます。特に、工場排気、排水、土壌の汚染に留意し、質の維持管理・向上に努めます。
3. 省資源、省エネルギー、リサイクル、廃棄物の減量化などに積極的に取り組みます。
4. 環境に配慮した研究、開発、設計を行います。
5. 全社員に環境教育を実施し、環境保全意識の向上に努めます。
6. 「環境基本方針」は、関連協力会社に周知すると共に外部からの要求に応じて提供します。

5. 環境中期計画

弊社では、環境に配慮した企業経営を充実させるため、2013年6月に第三次の中期計画を策定。2012年度の実績データを基準として、達成年度を2017年度と定め、次の二つの改善目標を掲げ、取り組んで参ります。

【達成目標年度：2017年度】

二酸化炭素原単位排出量 : 3%削減
産業廃棄物原単位処分量 : 3%削減

また、草加事業所では2011年度から埼玉県地球温暖化対策推進第一次計画がスタートし、基準排出量に対して2014年度までに6%以上の削減に取り組んでおります。

6. 環境保全活動の経過

弊社では、古くから綿をはじめとした天然繊維への染色加工や、合成繊維への樹脂加工を手掛けてきましたので、大気汚染防止法や水質汚濁防止法といった公害規制にも企業活動の一環として、前向きに対応して参りました。

2001年度には、生産本部環境方針を定め、環境マニュアルを発行。2002年度には、滋賀(タ)工場が「大気環境負荷低減計画実施事業場」として、滋賀県から公表。同年度に、草加事業所も「彩の国エコアップ宣言」(環境負荷低減計画作成)対象事業所として、埼玉県から公表されたことにもない、環境負荷の低減目標と、具体的な取組内容を公に示しました。

これにより、企業の社会的責任(CSR)の考え方に立った企業活動への第一歩を踏み出すこととなりました。

【環境保全活動の歩み】

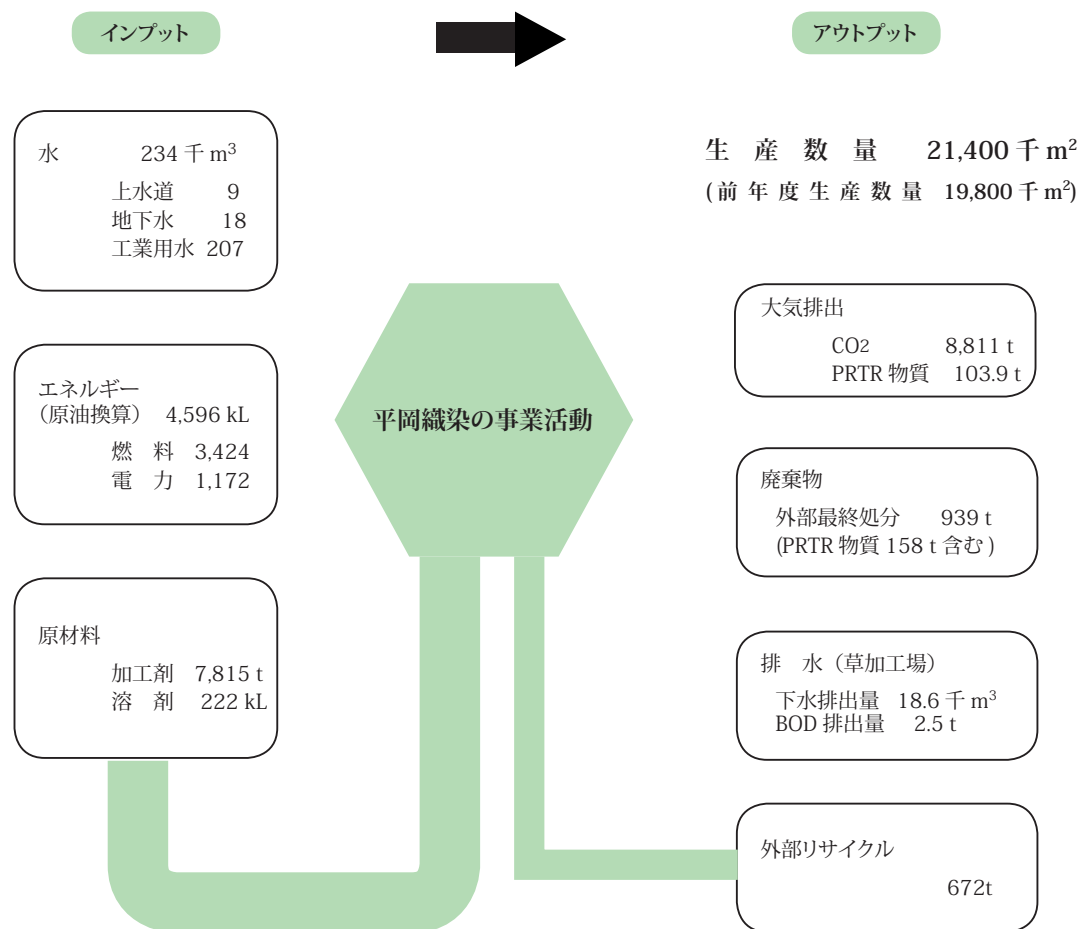
2003.03	草加事業所が埼玉県の「彩の国エコアップ宣言書」受理
2004.10	草加事業所にガスコージェネレーション(550kW)を導入設置、稼働開始
2006.08	草加事業所に蓄熱式排ガス浄化装置(150m ³ /分)を導入設置、稼働開始 ※ VOC 大気放出量の大幅削減に貢献
2008.11	滋賀(タ)工場の重油焚きボイラ3基を高効率のガス焚きボイラに更新し、同工場の重油使用を全廃
2009.03	滋賀(タ)工場にCO ₂ 排出量の削減のため、新熱処理機を設置
2009.04	全社一丸となった環境への取組を強化するため、「環境連絡会議」を設置
2009.10	内部環境監査(環境マネジメントシステム)の運用開始
2010.12	草加事業所の重油焚きボイラ2基を高効率のガス焚きボイラに更新し、全社の重油使用を全廃
2011.03	滋賀(タ)工場、新熱処理機の本格稼働開始
2012.05	滋賀(タ)工場、湿式電気集塵機(排煙処理装置)追加設置・稼働開始
2013.05	滋賀(タ)工場、脱臭装置新規設置・稼働開始

7. 環境負荷の全体像

【事業活動における環境負荷】＊2013年度実績

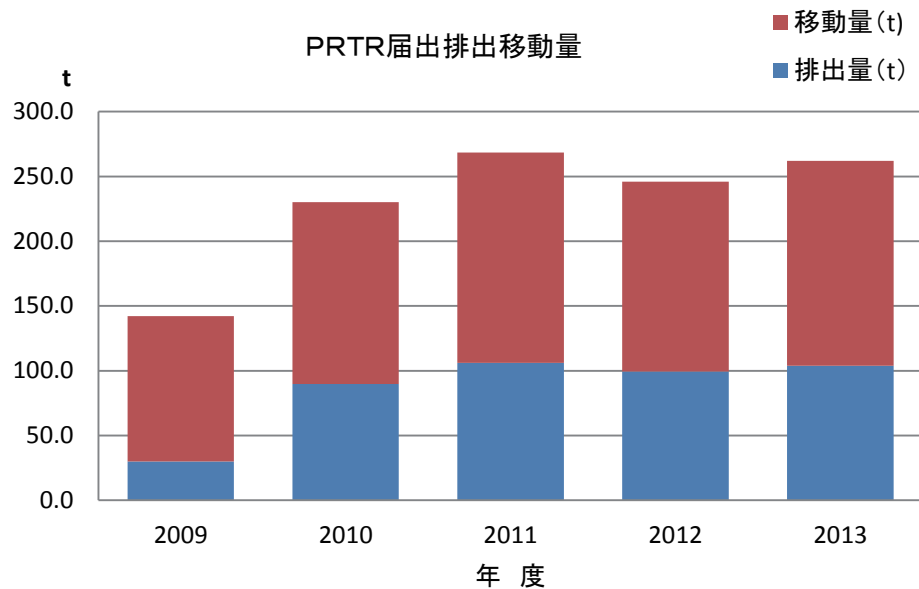
弊社は、その事業活動において排ガス、排水、廃棄物等、様々な環境負荷の実態を正確に把握し、低減に努めています。

2013年度の事業活動におけるインプットとアウトプットは、下図のとおりとなっています。



8. 環境負荷低減への取組

【PRTR 対象物質への取組】



2013年度は生産量増に伴い、排出量が前年比約4.4増、移動量が約7.9%増となりました。

【大気汚染防止への取組】

SO_x（硫黄酸化物）排出量は、ボイラ燃料の完全ガス化（A重油全廃）により、2011年1月からゼロとなっています。

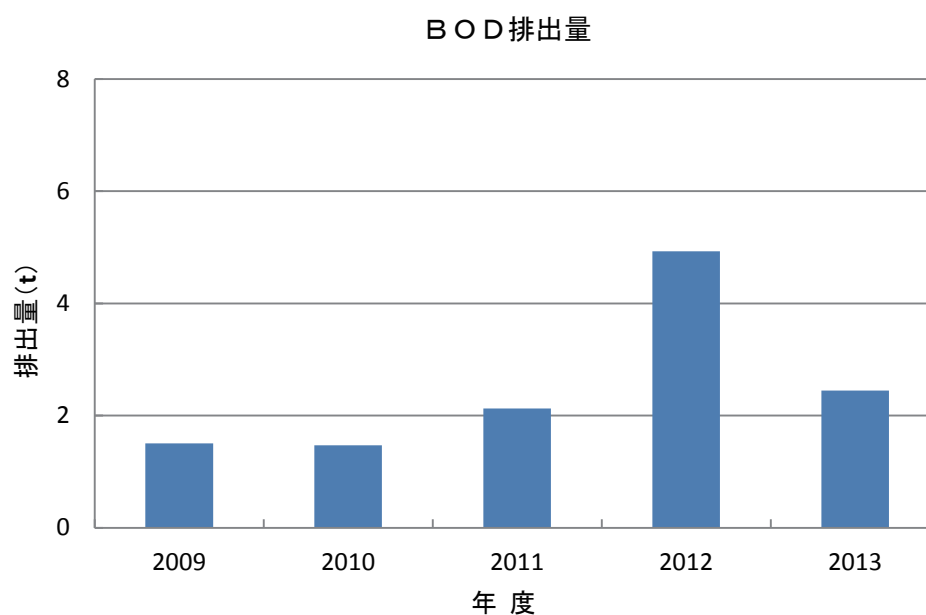
ばいじん排出量も、都市ガスへの燃料転換による効果で、極めて低い水準で推移しています。

【水質汚濁防止への取組】

工場排水を行っているのは、染色を行っている草加工場のみです。工場排水を行っていない滋賀(タ)工場は水質汚濁防止法には該当しません。従って、対象となる草加工場のみ水質汚濁防止への取組みを行っております。

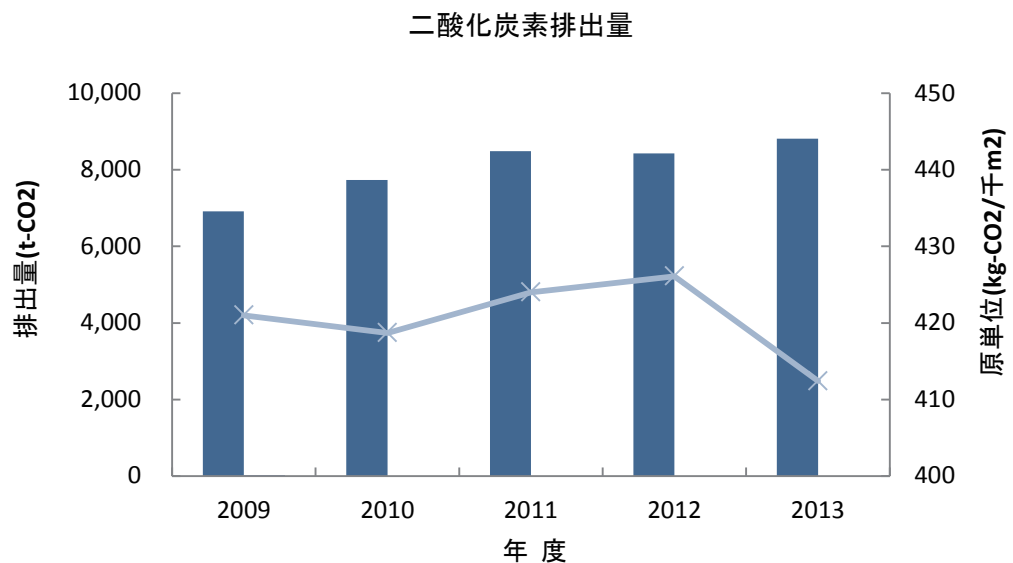
排水が発生するのは主に染色工程で、長年にわたり、加圧凝集浮上方式による施設で処理し、公共下水道へ放流しています。

2013度は、染色排水量が減少したため、BOD排出量も減少しています。尚、草加市下水道条例で定める下水排除基準に対しては常に適合しており、安定した水質を維持しています。



【二酸化炭素排出量削減への取組】

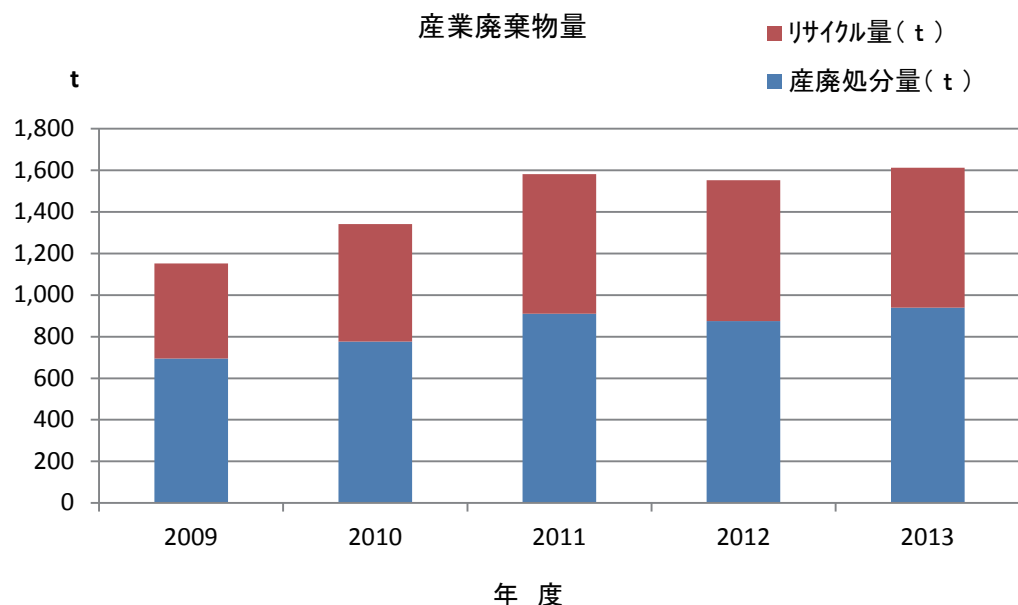
2013年度のCO₂排出量は、生産量と比例し、前年度比4.5%増の8811t-CO₂でした。また、環境中期計画の「原単位排出量(生産量当たり)について、2017年度までに2012年度比3%削減」に対しては、生産効率が向上したことで、前年度比(2012年度比)3.2%減となりました。今後も更なる生産効率向上と省エネ活動の推進に取り組んで参ります。



【産業廃棄物削減への取組】

2013年度の産廃処分量は、前年比7.4%増の939tでした。原単位処分量は、前年比0.5%減の44kg/千m²となりました。

尚、リサイクル率についてはここ数年40%台(2013年度は42%)で安定しています。



【PFOAに関する取り組み】

弊社は、フッ素樹脂メーカーの取り組み※に呼応して、2013年度当初より、PFOAリスクの無い資材への切り替えを進めました。

PFOAリスクが懸念される在庫資材は2013年度上期に消費を完了し、PFOAリスクの無い資材への切り替えが終了しました。

※ フッ素樹脂メーカーは、以下の理由により、PFOAの製造・使用・販売ならびにC8テロマー（ペルフルオロアルキル基の構造を有する化合物）を原料とする撥水・撥油剤製品の製造・販売を全面的に取りやめました。

- ① PFOA（ペルフルオロオクタン酸およびその塩類）が化審法の第二種監視物質に指定されたこと
- ② POPs条約（ストックホルム条約）の指定対象物質になったこと
- ③ PFOAの一部の物質が化審法の第一種監視化学物質に指定されたこと

9. 環境保全をベースに生まれた新製品

【製品名：2000-SS】

- 厚生労働省による室内空気汚染に係わるガイドライン対象13物質に対応した製品で特に膜天井等の室内用途に最適です。
- フタル酸系可塑剤は使用していません。
- 防災製品・防災物品の認定を取得しています。(F-26207,A1140163,C1140025)

* 製品名のSSには"safe and secure"の意味を込めて命名しました。

★ 膜天井施工例



*写真画像は膜天井の施工イメージを伝えるものであり、2000-SS そのものではありません。

小型チャンバー法による室内空気汚染物質放散速度測定では厚生労働省指針値以下となる結果が得られています。

8/8

8. 備 考

7項の試験結果を JIS A 6921:2003 壁紙 付属書 2 (参考) 室内空間モデル[※]における気中濃度増分値の算出に基づいて、放散速度から室内空間モデルにおける壁装材料による気中濃度増分値を算出した。

[※] デンマーク規格：壁面積 24m²、床面積 7m²、天井面積 7m²、体積 17.4m³

試験項目	気中濃度増分値(μg/m ³)	厚生労働省による室内濃度指針値(μg/m ³)
(1) ホルムアルデヒド	< 8.4	100
(2) アセトアルデヒド	< 8.4	48
(3) トルエン	< 28	260
(4) エチルベンゼン	< 28	3800
(5) キシレン	< 28	870
(6) スチレン	< 28	220
(7) p-ジクロロベンゼン	< 14	240
(8) テトラデカン	< 28	330
(9) フェノブカルブ	< 5.6	33
(10) ダイアジノン	< 0.14	0.29
(11) クロルピリホス	< 0.084	0.1
(12) フタル酸ジ-n-ブチル	< 28	220
(13) フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	< 28	120

以 上

(受付 No.152-14-1-0166)

一般財団法人 化学物質評価研究機構

件名：小型チャンバー法による室内空気汚染物質放散速度の測定
試験報告書 (No. 152-14-A-0272) より抜粋。